

大橋川改修事業 環境調査計画書（案）

県知事・市長による意見及び見解

平成18年3月29日

中国地方整備局
出雲河川事務所

目 次

	頁
1-1. 鳥取県	1
1-2. 米子市	11
1-3. 境港市	17
2. 島根県	19

参 考 県知事・市長意見 写し

1-1. 鳥取県

1-1.1 総括的事項

意見 1. 環境調査の実施にあたっては、米子市、境港市及び地域住民並びに関係者の意見を十分聞き、その意見に配慮しながら調査、予測評価をされたい。

【見 解】

今回の環境調査は、大橋川改修に関する環境検討委員会において技術的助言・指導をいただくとともに、説明会や文書で寄せられた環境調査計画書（案）に対するご意見を踏まえ、実施することとします。

なお、必要に応じて地域の皆様から意見聴取し、情報の充足を行うこととします。

1-1.2 調査項目及び調査予測手法

(1) 調査計画の基本的考え方について

意見 2. ア 工事の実施に伴う「大気環境」、「廃棄物」及び「水環境」の調査及び予測については、改修計画が決定された段階で別途検討することとされているが、今後どのような手順で実施されるのか示されたい。

【見 解】

今回の環境調査のもととなっている大橋川改修の具体的内容は、設計の途中段階で公表しているものであり、大橋川改修に関する設計が完了した時点で改めて工事方法を決定し、工事に伴う影響について検討することになります。その際の検討の経過については公表することとしています。

(計画書(案) P4-1)

意見 3. イ 本庄工区について、「中海に関する協議会」の決定方針に基づき完了された状態で取り扱うこととされている。本庄工区の堤防開削終了後の環境を把握した後でなければ、流動モデル、水質モデルの再現性は確認できないと考えるが、どのように確認されるのか明らかにされたい。

【見 解】

今回の環境調査は、環境調査計画書（案）P4-1 表 4.1-1 に記載している事業について、バックグラウンドとして想定したうえで、大橋川改修による環境の変化を、数値シミュレーションモデルにより予測・評価するものです（別表－1 参照）。

数値シミュレーションモデルについては、現在までに取得したデータ等により数値シミュレーションモデルの再現性の検証を行います。大橋川改修に関する環境検討委員会で技術的助言・指導をいただきながら、その妥当性を確認し、その際の経過については大橋川改修に関する環境検討委員会等を通じて公表する予定です。

また、数値シミュレーションモデルによる予測結果とバックグラウンドとして想定した事業が完成した後の再現性の確認については、今後、鳥取県及び島根県で実施される中海の水質モニタリングと連携を図るとともに、学識経験者の意見を聞くなどして実施します。また、その結果は公表する予定です。

別表－1 事業の取り扱い
（環境調査計画書（案）P4-1 表 4.1-1）

事 業		取 扱 い
斐伊川・神戸川 治水事業	尾原ダム	完成
	斐伊川放水路	完成
	佐陀川	計画流下能力の確保
国営中海土地 改良事業	中浦水門	撤去
	西部承水路堤防	撤去
	本庄工区的大海崎堤防、 森山堤防、馬渡堤防	「中海に関する協議会」の議論を踏まえて決定された方針（森山堤防において 60m の開削）に基づき完了された状態

※「中海に関する協議会」：鳥取県、島根県、中国国農政局、中国地方整備局において、国営中海土地改良事業の取り扱いに関する事項を検討する協議会

（計画書（案）P4-1, P4-13 他 参考資料 P1-11, P1-12 他）

意見 4. ウ 大橋川の流動変化は、中海の水環境（水底の泥土）に影響を及ぼすと記載されているが、予測評価項目にこれらの項目が記載されていない理由、さらには、環境調査項目の選定理由に関して、大橋川改修後の水環境に係る「生活環境へ影響を及ぼすおそれ」の具体的内容を明らかにされたい。

【見 解】

環境の変化の内、水底の泥土については、大橋川改修に伴う流動変化が中海の底質にも影響を与える可能性が考えられるため、それを踏まえた表現とします。

さらに、「生活環境への影響を及ぼすおそれ」とは、湖沼水質の生活環境項目に対する影響を想定しています。

（計画書（案）P4-3, P4-5 他）

(2) 水環境の調査及び予測の手法について

意見 5. ア 洪水時、高潮時及び洪水と高潮が重なった場合のそれぞれについて、米子、境港両市沿岸域での水位測定点を追加し、予測されたい。また、それを踏まえて弓ヶ浜半島の地下水の水位及び水質が現状からどう変動するのかを明確にし、地下水の水位及び水質に変化が認められる場合は、農作物への影響など水利用への影響を評価されたい。

【見 解】

水位（洪水時、高潮時並びに洪水と高潮が重なった場合を含む）については、今後数値シミュレーションを行うこととしており、計画規模の洪水のほか平成 6 年～平成 15 年の様々なケースについて計算結果を公表していくこととなります。

なお、計画洪水には、日本海の潮汐の変動や気圧の変化に伴う偏差（高潮）も含まれています。

地下水調査箇所については、その前面の沿岸水位を計測します。

地下水への影響については、関係機関及び地域の皆様の協力を得ながら調査を実施します。

（計画書（案）P4-28～P4-31 他 参考資料 P1-14～P1-16 他）

意見 6. イ 中海の貧酸素水塊は水生生物分布に大きな影響を及ぼしている。中海の環境調査項目には溶存酸素が含まれているが、貧酸素水塊についても着目し、その動きを予測、評価されたい。

【見 解】

環境調査計画書（案）P4-2 図 4.1-1 のインパクトレスポンスの概要に記載しているとおりであり、調査・予測範囲において溶存酸素（貧酸素状態を含む）を調査・予測及び評価することとしています。

（計画書（案）P4-2 他）

意見 7. ウ 富栄養化に関する調査について、出水時における流入河川からの負荷量の調査方法をわかりやすく示すとともに、大橋川の流下能力の増大に伴う中海への流入負荷量の変動を明らかにされたい。

【見 解】

出水時における流入河川からの負荷量調査は、調査河川毎に浮子等による流量観測と採水・分析調査により、負荷量と流出量の関係を把握しています。

大橋川改修による中海の流入負荷の変動及びそれに伴う中海の富栄養化関連項目の変化については、今後、数値シミュレーションモデルにより予測・評価していきます。また、その調査結果は大橋川改修に関する環境検討委員会等を通じて公表することとしています。

(計画書(案) P4-16 他 参考資料 P1-2 他)

(3) 動植物及び生態系の調査及び予測の手法について

意見 8. ア は虫類、両生類は、冬季を除く 3 季を調査する計画となっているが、カスミサンショウオ、ニホンアカガエルは冬季が産卵時期であり、生物相と生息場の把握には、調査対象生物の生態に合わせた調査時期、調査方法を検討されたい。

【見 解】

爬虫類及び両生類の調査時期は、河川域における代表的な調査手法として広く用いられている「河川水辺の国勢調査」の手法に準拠して計画しており、生物の生態に合わせた調査時期として、冬季調査を追加します。

(参考資料 P3-1)

意見 9. イ 絶滅危惧種であるツツイトモ、リュウノヒゲモが彦名付近で確認されていること、生態系典型種であるアサリ、ウミトラノオ及びコアママモが葭津などで確認されていることから、中海沿岸域における調査・予測を追加されたい。

【見 解】

大橋川改修に伴う動物及び植物の調査・予測については、宍道湖、大橋川、中海（本庄工区含む）及び境水道において必要な調査・予測を行うこととします。なお、調査・予測対象範囲に含まれる中海沿岸域については対象となっています。

（計画書（案）P3-45 他 参考資料 P2-9 他）

意見 10. ウ 水産有用生物であり、中海の典型種ともいえるエビ類（クルマエビ、ヨシエビ）、カニ類（タイワンガザミ）及び魚類（ヒラメ、ボラ、サヨリ）を調査対象種に加えて、予測、評価されたい。

【見 解】

甲殻類及び魚類調査は、調査・予測対象範囲（宍道湖、大橋川、中海及び境水道）内で全ての種について行うこととしています。

なお、現地調査の結果を踏まえて、典型性の注目種については検討することとしています。

（計画書（案）P4-47 他 参考資料 P2-5 他）

1-2. 米子市

1-2.1 総括的事項

(1) 調査計画の基本的考え方に関する事項

意見 1. 環境調査を実施するにあたり、地元の関係者（農業者、漁業者等）及び地域住民の意見を反映した調査を行い、予測・評価されたい。

【見 解】

今回の環境調査は、大橋川改修に関する環境検討委員会において技術的助言・指導をいただくとともに、説明会や文書で寄せられた環境調査計画書（案）に対するご意見を踏まえ、実施することとします。

なお、必要に応じて地域の皆様から意見聴取し、情報の充足を行うこととします。

1-2.2 個別的事項

(1) 水環境の調査及び予測に関する事項

1) 水象について

意見 2. 大橋川を拡幅することにより、今以上に大橋川からヨシ等の浮遊物質の流下が予想されると共に現状においても、旧加茂川河口等において水位上昇が頻繁にみられる。このことから、中海湖心、米子湾以外の沿岸域において、平水時、洪水時における流向、水位、流量等の流動調査を行い予測・評価されたい。

【見 解】

地下水調査箇所においては、その前面の水位を計測します。なお、中海の平水時、洪水時の流動（水位、流向、流速）については、沿岸部においても流動調査を行い、数値シミュレーションの結果に基づいて予測・評価を実施することとします。

（計画書（案）P4-30, P4-31 他 参考資料 P1-14～P1-16 他）

2) 地下水の状況について

意見3. 環境要素として、地下水の状況が環境調査項目として選定されているが、中海の弓浜半島沿岸地域についても調査・予測及び評価手法の中に明記し、調査、予測範囲とされたい。

なお、予測調査にあたっては、地元の関係者（営農者）の意見を十分に聞き、現場に即した調査地点及び調査方法を検討されたい。

【見 解】

環境調査計画書（案）P4-30「地下水の状況」の(1)調査すべき情報において、宍道湖、大橋川、中海及び境水道までの周辺地域における地下水の状況を調査することとし、当該範囲に弓浜半島沿岸地域は含まれる表現とします。

なお、必要に応じて地域の皆様から意見聴取し、情報の充足を行うこととします。

今回の環境調査は、大橋川改修に関する環境検討委員会において技術的助言・指導をいただくとともに、説明会や文書で寄せられた環境調査計画書（案）に対するご意見を踏まえ、実施することとします。

（計画書（案）P4-28～P4-31 他 参考資料 P1-14～P1-16 他）

意見 4. 中海の弓浜半島沿岸農地では、洪水、高潮や地下水位等が要因と思われる農作物被害が起きている。大橋川拡幅に伴い被害の増大が懸念されることから、中海湖心、米子湾以外の沿岸域での水位調査（高潮時、洪水時、両者が重なった場合を含む）及びそれぞれの場合における農作物への影響について調査されたい。

【見 解】

水位（高潮時、洪水時、両者が重なった場合を含む）については、今後数値シミュレーションを行うこととしており、平成 6 年～平成 15 年の様々なケースについて計算結果を公表していくこととなります。

地下水調査箇所については、その前面の沿岸水位を計測します。

地下水への影響については、関係機関及び地域の皆様の協力を得ながら調査を実施します。

（計画書（案）P4-28～P4-31 他 参考資料 P1-14～P1-16 他）

3) 生物に係る調査について

意見5. 大橋川の拡幅により、流下能力が向上し生態系にも影響が考えられることから、中海湖心、米子湾以外においても流動調査（上層、底層において）をされるとともに、中海の漁業への影響が想定されるため、漁業者の意見を十分に聞き、現場に即した調査、予測をされたい。

【見 解】

中海の流動（水位、流向、流速）については、流動調査を行い数値シミュレーションの結果に基づいて予測・評価を実施することとします。

なお、環境調査計画書（案）P4-9に「数値シミュレーションモデルの再現検証を行うために必要な調査を実施する。」と記載しており、現場に即した予測を行うこととしています。

今回の環境調査は、大橋川改修に関する環境検討委員会において技術的助言・指導をいただくとともに、説明会や文書で寄せられた環境調査計画書（案）に対するご意見等を踏まえ、実施することとします。

なお、必要に応じて地域の皆様から意見聴取し情報の充足を行うこととします。

（計画書（案）P4-9 他）

4) 富栄養化について

意見 6. 現状において、宍道湖流域からCOD排出負荷量として中海の1.6倍、T-Nは1.4倍、T-Pは1.3倍の汚濁物質が大橋川を通して中海へ流入している。大橋川改修による影響は大橋川の流下能力が向上するため、両湖の物質交換量の変化として現れるとされているのであれば、降雨時（大雨時）において、大橋川が中海に与える富栄養化の調査、予測をされたい。

【見 解】

富栄養化に係る予測については、数値シミュレーションモデルの結果に基づき、洪水年も含め予測・評価を実施することとします。

今後、数値シミュレーションを行うこととしており、平成6年～平成15年の様々なケースについて計算結果を公表していくこととなります。

(計画書(案) P4-9, P4-18 他 参考資料 P1-9 他)

1-3. 境港市

意見 1. 大橋川拡幅に伴う水位上昇による生活環境等への影響が懸念されているため、洪水時、高潮時並びに洪水と高潮が重なった場合のそれぞれについて、沿岸各地点の水位予測を明らかにされたい。

【見 解】

水位（洪水時、高潮時並びに洪水と高潮が重なった場合を含む）については、今後数値シミュレーションを行うこととしており、平成 6 年～平成 15 年の様々なケースについて計算結果を公表していくこととなります。

中海の洪水時の水位については、沿岸部についても数値シミュレーションモデルの結果に基づき予測・評価を実施することとします。

（計画書（案）P4-9 他 参考資料 P1-9 他）

意見 2. 住民等から提出された意見を充分配慮して、環境調査計画を策定されたい。

【見 解】

今回の環境調査は、大橋川改修に関する環境検討委員会において技術的助言・指導をいただくとともに、説明会や文書で寄せられた環境調査計画書（案）に対するご意見等を踏まえ、実施することとします。

また、必要に応じて聴取による情報の充足を行うこととします。

2. 島根県

2.1 総括的事項

意見 1. 環境調査計画書は、事業が及ぼす影響について、その結果を事業の具体化に際して反映させていくものであることから、調査を実施する過程において新たな知見や事象が生じた場合には、必要に応じて項目等の見直しを行うなど、計画段階で柔軟な対応を行うこと。

また、事業が及ぼす生態系や水環境への影響に関し、適切かつ効果的であると考えられる環境情報が得られるよう配慮し、汽水域の特性を踏まえ、調査・予測の期間や地点について十分に検討のうえ、環境調査を実施すること。

【見 解】

今回の環境調査は、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きを参考に進めており、「環境調査報告書一次とりまとめ」の段階においても情報を公開し意見を頂くとともに、必要に応じて聴取による情報の充足や追加の現地調査を行うこととします。

また、調査の各段階ごとに大橋川改修に関する環境検討委員会において技術的助言・指導をいただくことになっています。

意見 2. 環境調査の対象としなかった環境要素（大気質、騒音、振動、土壌・地盤、地形・地質、景観、廃棄物、人と自然との触れあいの活動の場等）については、事業が及ぼす影響を考慮し、事業熟度が向上した段階において必要に応じて調査し、その影響を評価すること。

【見 解】

今回の環境調査のもととなっている大橋川改修の具体的内容は、設計の途中段階で公表しているものであり、大橋川改修に関する設計が完了した時点で改めて工事方法を決定し、工事に伴う影響について検討することになります。

(計画書(案) P4-1)

意見 3. 環境調査計画書（案）に対し、住民から提出のあった水環境、動物、植物、生態系に係る意見は、十分にその内容をしんしゃくすること。

【見 解】

今回の環境調査は、大橋川改修に関する環境検討委員会において技術的助言・指導をいただくとともに、説明会や文書で寄せられた環境調査計画書（案）に対するご意見を踏まえ、実施することとしています。

意見 4. この知事意見については、可能な限り環境調査計画書に反映すること。

【見 解】

ご指摘を踏まえ、環境調査を実施してまいります。

2.2 個別的事項

意見 5. 調査期間中には、大橋川周辺のまちづくりについての作業が進行しており、関係機関との十分な情報交換を行うこと。

【見 解】

大橋川周辺まちづくり検討委員会の検討を踏まえるとともに地域の皆様の意見を聞いて、大橋川改修計画の策定を進めます。その際には関係機関と十分な情報交換を行うこととなります。

(計画書(案) P4-1)

意見 6. 改修事業は、支川取り付け等の策定や宍道湖・中海流入河川の農業利水への影響等が懸念されることから、関係機関との十分な情報交換を行うこと。

【見 解】

大橋川改修により影響が想定される支川取付等の支川対策は、改修計画が決定された段階で別途検討することになります。

また、環境調査計画書（案）P4-28「水利用の状況」の(1)調査すべき情報において、宍道湖、大橋川、中海及び境水道までの周辺地域における水利用の状況を調査することとし、大橋川改修事業が及ぼす水利用への影響を調査します。

なお、その際には関係機関と十分な情報交換を行うことになります。

（計画書（案）P4-28～P4-31 他 参考資料 P1-14～P1-16 他）

意見 7. 大橋川流域は、奈良時代に編纂された地誌「出雲国風土記」に記載された景観が良好に残された地域であり、事業の実施に当たっては別途協議すること。

【見 解】

大橋川沿川の景観については、大橋川周辺まちづくり検討委員会の中に景観の専門委員会を設置し、専門委員会の検討を踏まえるとともに地域の皆様の意見を聞いて策定していくこととしており、その際には関係機関と協議を行いながら計画を進めていくこととなります。

(計画書 (案) P4-1)

参 考

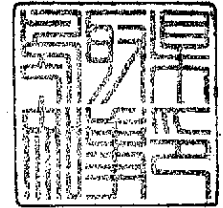
県知事・市長意見 写し



第 200500119182 号
平成 18 年 3 月 13 日

国土交通省 中国地方整備局
出雲河川事務所長 内藤 正彦 様

鳥取県知事 片山 善博



大橋川改修事業環境調査計画書(案)について (回答)

平成 17 年 4 月 27 日付国中整出水保第 8 号で意見照会のあったこのことについて、当県の意見は、下記のとおりであります。

記

1 総括的事項

環境調査の実施にあたっては、米子市、境港市及び地域住民並びに関係者の意見を十分聞き、その意見に配慮しながら調査、予測評価をされたい。

2 調査項目及び調査予測手法

(1) 調査計画の基本的考え方について

ア 工事の実施に伴う「大気環境」、「廃棄物」及び「水環境」の調査及び予測については、改修計画が決定された段階で別途検討することとされているが、今後どのような手順で実施されるのか示されたい。

イ 本庄工区について、「中海に関する協議会」の決定方針に基づき完了された状態で取り扱うこととされている。本庄工区の堤防開削終了後の環境を把握した後でなければ、流動モデル、水質モデルの再現性は確認できないと考えるが、どのように確認されるのか明らかにされたい。

ウ 大橋川の流動変化は、中海の水環境（水底の泥土）に影響を及ぼすと記載されているが、予測評価項目にこれらの項目が記載されていない理由、さらには、環境調査項目の選定理由に関して、大橋川改修後の水環境に係る「生活環境へ影響を及ぼすおそれ」の具体的内容を明らかにされたい。

(2) 水環境の調査及び予測の手法について

ア 洪水時、高潮時及び洪水と高潮が重なった場合のそれぞれについて、米子、境港両市沿岸域での水位測定点を追加し、予測されたい。また、それを踏まえて弓ヶ浜半島の地下水の水位及び水質が現状からどう変動するのかを明確にし、地下水の水位及び水質に変化が認められる場合は、農作物への影響など水利用への影響を評価されたい。

イ 中海の貧酸素水塊は水生生物分布に大きな影響を及ぼしている。中海の環境調査項目には溶存酸素が含まれているが、貧酸素水塊についても着目し、その動きを予測、評価されたい。

ウ 富栄養化に関する調査について、出水時における流入河川からの負荷量の調査方法をわかりやすく示すとともに、大橋川の流下能力の増大に伴う中海への流入負荷量の変動を明らかにされたい。



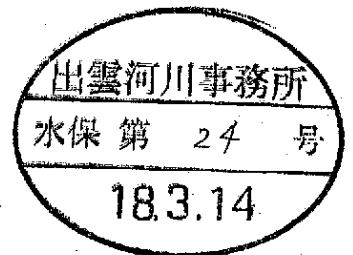
(3) 動植物及び生態系の調査及び予測の手法について

ア は虫類、両生類は、冬季を除く3季を調査する計画となっているが、カスミサンショウオ、ニホンアカガエルは冬季が産卵時期であり、生物相と生息場の把握には、調査対象生物の生態に合わせた調査時期、調査方法を検討されたい。

イ 絶滅危惧種であるツツイトモ、リュウノヒゲモが彦名付近で確認されていること、生態系典型種であるアサリ、ウミトラノオ及びユアマモが葭津などで確認されていることから、中海沿岸域における調査・予測を追加されたい。

ウ 水産有用生物であり、中海の典型種ともいえるエビ類（クルマエビ、ヨシエビ）、カニ類（タイワンガザミ）及び魚類（ヒラメ、ボラ、サヨリ）を調査対象種に加えて、予測、評価されたい。

担当：鳥取県生活環境部環境政策課環境立県戦略担当
電話：0857-26-7205 ファクシミリ：0857-22-4240





写

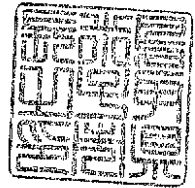
発米環政第127号

平成17年10月4日

国土交通省中国地方整備局

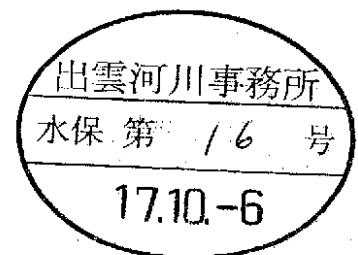
出雲河川事務所長 内藤正彦様

米子市長 野坂康夫



大橋川改修事業環境影響調査計画書(案)について(回答)

平成17年9月22日付け国中整出水保第17号で照会のありました標記について、
別紙のとおり回答いたします。





大橋川改修事業環境調査計画書(案)に対する米子市意見について

1 総括的事項

(1) 調査計画の基本的考え方に関する事項

環境調査を実施するにあたり、地元の関係者(農業者、漁業者等)及び地域住民の意見を反映した調査を行い、予測・評価されたい。

2 個別的事項

(1) 水環境の調査及び予測に関する事項

1) 水象について

大橋川を拡幅することにより、今以上に大橋川からヨシ等の浮遊物質の流下が予想されると共に現状においても、旧加茂川河口等において水位上昇が頻繁にみられる。このことから、中海湖心、米子湾以外の沿岸域において、平水時、洪水時における流向、水位、流量等の流動調査を行い予測・評価されたい。

2) 地下水の状況について

① 環境要素として、地下水の状況が環境調査項目として選定されているが、中海の弓浜半島沿岸地域についても調査・予測及び評価手法の中に明記し、調査、予測範囲とされたい。

なお、予測調査にあたっては、地元の関係者(営農者)の意見を十分に聞き、現場に即した調査地点及び調査方法を検討されたい。

② 中海の弓浜半島沿岸農地では、洪水、高潮や地下水位等が要因と思われる農作物被害が起きている。大橋川拡幅に伴い被害の増大が懸念されることから、中海湖心、米子湾以外の沿岸域での水位調査(高潮時、洪水時、両者が重なった場合を含む)及びそれぞれの場合における農作物への影響について調査されたい。

3) 生物に係る調査について

大橋川の拡幅により、流下能力が向上し生態系にも影響が考えられることから、中海湖心、米子湾以外においても流動調査(上層、底層において)をされるとともに、中海の漁業への影響が想定されるため、漁業者の意見を十分に聞き、現場に即した調査、予測をされたい。

4) 富栄養化について

現状において、宍道湖流域から COD 排出負荷量として中海の 1.6 倍、T-N は 1.4 倍、T-P は 1.3 倍の汚濁物質が大橋川を通して中海へ流入している。



大橋川改修による影響は大橋川の流下能力が向上するため、両湖の物質交換量の変化として現れるとされているのであれば、降雨時（大雨時）において、大橋川が中海に与える富栄養化の調査、予測をされたい。



受 境 環 第 5 9 4 号
平成 1 7 年 1 0 月 7 日

国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長 様

境港市長 中 村 勝 治

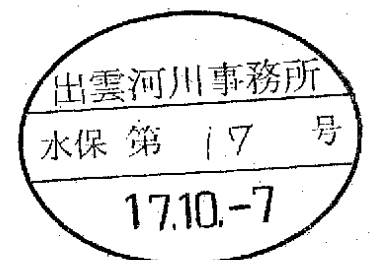


大橋川改修事業環境調査計画に係る意見について (回答)

平成 1 7 年 9 月 2 2 日付国中整出水保第 1 7 号で照会のあった標記の件については、下記の意見を付して回答します。

記

1. 大橋川拡幅に伴う水位上昇による生活環境等への影響が懸念されているため、洪水時、高潮時並びに洪水と高潮が重なった場合のそれぞれについて、沿岸各地点の水位予測を明らかにされたい。
2. 住民等から提出された意見に充分配慮して、環境調査計画書を策定されたい。

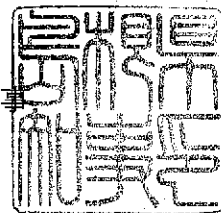


写

環 第 5 6 6 号
平成17年9月30日

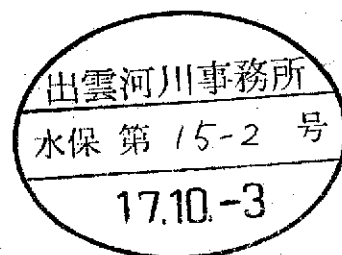
国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所長 様

島 根 県 知 事
(環境生活部)



大橋川改修事業環境調査計画書(案)に係る知事意見
について(回答)

平成17年4月27日付け国中整出水保第8号で意見照会のあったこのこと
については別添のとおりです。





大橋川改修事業環境調査計画書（案）に係る知事意見

1. 総括的事項

大橋川は松江市の中心部を流れ、汽水湖である宍道湖・中海をつなぐ水環境の要であるとともに、流域には豊かな自然環境や優れた歴史的景観を有することから、下記事項に留意のうえ環境調査計画書を作成すること。

記

- (1) 環境調査計画書は、事業が及ぼす影響について、その結果を事業の具体化に際して反映させていくものであることから、調査を実施する過程において新たな知見や事象が生じた場合には、必要に応じて項目等の見直しを行うなど、計画段階で柔軟な検討を行うこと。

また、事業が及ぼす生態系や水環境への影響に関し、適切かつ効果的であると考えられる環境情報が得られるよう配慮し、汽水域の特性を踏まえ、調査・予測の期間や地点について十分に検討のうえ、環境調査を実施すること。

- (2) 環境調査の対象としなかった環境要素（大気質、騒音、振動、土壌・地盤、地形・地質、景観、廃棄物、人と自然との触れあいの活動の場等）については、事業が及ぼす影響を考慮し、事業熟度が向上した段階において必要に応じて調査し、その影響を評価すること。
- (3) 環境調査計画書（案）に対し、住民から提出のあった水環境、動物、植物、生態系に係る意見は、十分にその内容をしんしゃくすること。
- (4) この知事意見については、可能な限り環境調査計画書に反映すること。

2. 個別的事項

- (1) 調査期間中には、大橋川周辺のまちづくりについての作業が進行しており、関係機関との十分な情報交換を行うこと。
- (2) 改修事業は、支川取り付け等の策定や宍道湖・中海流入河川の農業利水への影響等が懸念されることから、関係機関との十分な情報交換を行うこと。
- (3) 大橋川流域は、奈良時代に編纂された地誌「出雲国風土記」に記載された景観が良好に残された地域であり、事業の実施に当たっては別途協議すること。